



ひかり

No.3

平成27年5月29日
千代田区立麹町小学校
校長 山田 茂利
URL <http://www.kojimachi-e.ed.jp/>

初夏の風もさわやかな季節となりました。

5月は、スポーツテスト、水泳学習の開始、1・2年生は校外学習、5年生は婦恋自然体験交流教室などの行事があり、この他にも全ての子供たちが、様々な教育活動を通し、また一つたくましく成長したと感じています。そして、これらの行事を含め、これから取り組む教育活動も、子供たちには「つながり」を大切にされて行われることで、より実り多いものになることを、体験を通して肌で感じてほしいと願っています。

さて、この「つながり（ふれあい）」を主眼として、6月に都は全公立学校で「ふれあい月間」を実施し、いじめ問題の防止、早期発見・対応に取り組めます。そこで今号では、本校の「思いやり（ふれあい）月間」の取り組みについてお話しします。

その前に、私が教育委員会に勤務していたときの「いじめ」問題に関する対応の一つを紹介いたします。

それは、「いじめはありませんか？」という、保護者の方や地域の方々からご質問をいただいたことでした。どのようにお答えするか、大変に難しいご質問ですが、私はその時「いじめはありません。とお話ししたいのですが、残念ながら絶対にないとは言えません。」とお話ししました。また、その理由として、“いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの児童・生徒にも起こりうるものであるという考えに立っている”からですとお話しし、このようにもお話ししました。『“いじめ”「偏見」「差別」はあってはならないことです。”と、誰もがはっきりと言えることです。また、“いじめ問題など人権に関する課題は社会全体が「正しい理解と実践する力」を備え、実際の態度や行動に現れるようにしなければならないことです。”が、その社会はどうでしょうか。（私たち大人は）』と…。

無論、学校は全教職員がいじめは絶対に許さないという姿勢で、生活指導、教育相談に当たるとともに、人権尊重の精神を基盤に学校教育を推進することが基本です。また、その理念が、いじめ事象の発生・深刻化を防ぎ、いじめを許さない児童の意識を育成することになると考えています。

そして、このいじめ問題については「いじめ防止対策推進法」として平成25年9月28日に法律が施行され、その第13条に各学校では「学校いじめ防止基本方針」を策定することが規定されました。本校でも昨年6月に策定いたしました。（麹町小学校HPで公表しています。）

基本方針の策定は意味のあることですが、本校はこれからも“いじめを生まない教育”に重きを置いて教育活動を進めてまいります。

大切なことは、「ふれあい月間」というネーミングの意味するところであり、本校のスローガンの3つのつながり「手と手（人と人と）のつながり、言葉のつながり、心のつながり」を大切に、「自ら学び自ら考えて行動する」ことだと思います。

そのために、麴町小学校では、今年度から毎学期「6月・11月・2月」を人権について考える月間として、子供たちが主体となって取り組む活動をはじめます。（内容は後述）

未来への希望である子供たちの教育にたずさわる者（学校・家庭・地域等）が、共通の認識に立ち子供の指導・助言・支援に当たることができるようにご協力をお願いします。

麴町小学校の人権教育「思いやり月間」について

麴町小学校では、人権教育の一環として「友達とのかかわりを深め、豊かな人間関係を築く」ことを目指して、自分の言動を振り返り、目標を立て、よりよく生活する（生きる）という次のような取り組みを行います。（この取り組みは今年度から、毎学期実施します。）

【麴町小学校思いやり（ふれあい）月間（6月）】

- 道徳、学級活動の時間などに、友達とのかかわりについて学習する。
- 友達とのかかわりについて自分の目標を決め、カードに記入し各教室に掲示する。
- 振り返りカード（自己評価・アンケート）で自分の友達に対するかかわり方を見つめ直し、月間終了後に変容等を確認する。
- 学校公開日を設け、保護者に取り組みを知らせる。（全校朝会、学校便り等でも知らせる。）

なお、各家庭においても、子供の声に耳を傾け、学校生活における出来事などについて話し合う機会をもつとともに、いじめや暴力はいけないということについて再度ご指導いただき、何かご心配なことがございましたら学校にご相談、ご連絡くださるよう改めてお願いいたします。

箱根移動教室中6／2（火）～6／4（木）の保健室等の対応について（お知らせ）

6年生の箱根移動教室に、保健担当として北園養護教諭が引率いたします。

その間、養護教諭が不在になりますが、保健室は奈良三千代看護師が勤務し児童のけがや健康等について対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

休み時間について（お知らせ）

休み時間は、休憩、学習準備、係・当番・委員会活動の時間であり、子供たちが考えて自由に使える時間です。また、楽しく外遊びをする時間でもあります。

その外遊びなのですが、児童数の増加に伴い安全に遊ぶための方策が必要になっています。そこで、学校では現在、休み時間の遊び方について検討しています。6月中旬から試行し、7月に完全実施しようと計画を進めています。詳しくは7月の学校便りと保護者会でお話しいたします。子供たちの安全のための改善ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

よりよい学校生活のために～委員会活動～

特別活動部 井熊 毅

特別活動は、「望ましい集団活動を通して、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる」（小学校学習指導要領第6章より抜粋）ための教育活動です。その一つが委員会活動であり、本校には5・6年生全員が分担して活動する「環境」「放送」「図書」「保健」「体育」「飼育」「栽培」「集会」「給食」の9委員会と、5・6年生とともに4年生の4名が所属し活動する代表委員会があります。どの委員会もよりよい麴町小学校にしていこうと、みんな熱心に取り組んでいます。

また、各委員会は常時活動に責任をもって取り組むとともに、より豊かな学校生活づくりのために、全校児童の意見を反映させながら様々な活動に協力して取り組んでいます。私たちはこの「子供たちによる、子供たちのための活動」が、より一層充実したものになるよう、指導・支援していきます。

なお、後日、各委員会の委員長のメッセージを子供たちに配布しますので、保護者の皆様も是非ご覧ください。

水泳学習が始まりました

体育主任 佐藤 雄介

麴町小学校では、室内プールという施設の特徴を生かして、通常の学校よりも早く5月11日にプール開きを行い、今年度の水泳学習を始めました。これから10月まで、低学年16時間、中・高学年14時間の水泳学習を長期間に渡って行っていきます。そして、天候に左右されることのないこの環境を生かし、継続的で計画的な水泳学習を進めることで、子供たちの泳力を高め、心と体を鍛え、水泳に対する意欲を高めていきます。

次にこれから子供たちが取り組む水泳学習について、その概要をお知らせします。

小学校の水泳の学習内容は、三段階に分かれています。まず、水に親しみ、水泳を好きになる低学年の段階、次に浮いたり・泳いだりして自信をもつ中学年の段階、最後が正しい泳法を身に付けて長い距離を泳ぐ高学年の段階です。

そして、子供たちは最初の授業で昨年度の学習を振り返り、自分の課題を明らかにして目標を決めました。これからその目標に向かって、粘り強く水泳の学習に取り組んでいきます。

本年度も保護者の皆様には、子供への励ましと、事前の健康観察等のご協力をお願いいたします。

麴町小学校ホームページ「学校日記」から（抜粋）



2015年5月19日（火）孀恋自然体験交流教室（春）から
農業体験学習：ジャガイモの植え付けの様子です。一人が6・7個の種芋を植えました。キャベツの苗も植えました。キャベツは夏には収穫でき、孀恋村から送っていただくことになっています。
おにぎりの会の皆様よろしくお願ひいたします。